

6 健第 1 2 1 6 号
6 福公衛協 4 号
令和 6 年 5 月 9 日

関係団体の長 様

福島県保健福祉部長
(公印省略)
福島県公衆衛生協会長
(公印省略)

機関誌「福島県保健衛生雑誌」第 4 0 巻への寄稿について (依頼)

本協会の運営につきましては、日頃より格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本協会の機関誌「福島県保健衛生雑誌」第 4 0 巻の編集にあたり、県内において保健衛生活動に携わる方々から、広く原稿を募集いたします。

つきましては、本機関誌を充実した内容とするため、多数ご投稿いただきますよう、御協力をお願い申し上げます。

記

1. 募集原稿 別紙投稿規定のとおり
2. 送付期限 令和 6 年 7 月 1 0 日 (水)
3. 送付先 福島県公衆衛生協会事務局 (福島県健康づくり推進課内)
4. 発行時期 令和 6 年 8 月末

福島県公衆衛生協会事務局 書記 渡辺

〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16 (保健福祉部健康づくり推進課内)

TEL 024-521-7825 FAX 024-521-2191

E-mail kenkou@pref.fukushima.lg.jp

“福島県保健衛生雑誌” 投稿規程

1. 本雑誌の原稿は、公衆衛生およびそれと深い関連を有する事項に関する原著（研究報告）、総説、調査研究、活動報告、資料、集会記録、会報および雑報などとしします。
2. 他の雑誌等に未発表および発表予定のないものに限ります。
3. 原稿はパソコン等による、A4判横書き20字×20行400字詰め（以下、規定用紙とする。）で受け付けます。楷書体、平仮名、常用漢字、現代かなづかいとし、できるだけ日本語で表示してください。
4. 原稿の採用は原則として編集委員会で決定します。原稿（図表などを含む）の体裁、長さ、文体などについて著者に改変を求めることがあります。また、編集委員会は、本会の目的に添う原稿を依頼することができます。
5. 掲載は無料です。
6. 執筆要綱
 - (1) 原著論文：本誌組上がりとして6頁までとします。規定用紙24枚（文献共）以内とし、うち図（写真）、表は1点につき規定用紙1枚に換算します。
 - (2) 調査研究：活動報告：本誌組上がりとして5頁までとします。規定用紙20枚（文献共）以内とし、うち図（写真）、表は1点につき規定用紙1枚に換算します。
 - (3) 集会記録：世話人あるいは座長によるまとめ（討論内容を含めた）を集会原稿として受け付けます。
7. 原稿の作成にあたっては次の諸点に留意してください。
 - (1) 初めに標題（略語を用いないこと）、著者名、所属機関名、連絡先を明記してください。なお共著者は実際の共同研究者に限り、過多（4名まで）とならぬよう注意し、その他の協力者は原稿本文末尾に記載してください。
 - (2) 外来語および外国人名で慣用訳のないものは原字そのままを用い、タイプにするか、または活字体を使用してください。文中の外来語は固有名詞（人名、薬品名、商品名など）を除き、原則として小文字を使用してください。
 - (3) 度量衡の単位はkm、m、cm、L、dL、mL、kg、g、mg、mg/dLなどを用いてください。数字は算用数字（1、2、3など）を用いてください。
 - (4) 図（写真を含む）、表は必ず黒インクで正確にトレースした原図、またはその写真版とし、A4判白紙に貼付してください。また写真は手札型の大きさと鮮明であるものを使用してください。
 - (5) 図表の題名および説明は日本語を使用してください。表の題名はその上部、図（写真）の題名はその下部に記し、それらの説明はすべて下部に簡明に記載してください。なお、それらの番号は表1、図2（写真を含む）のごとくに記載してください。
 - (6) 図表は一括別綴りとしてください。なお、組版に際し挿入を希望する位置を規定用紙右端の欄外に図1、表2などと朱書きしてください。ただし、編集の都合により改変のあることを了承してください。
 - (7) 文献は本文の引用箇所の肩に¹⁾、^{1~5)}、^{1,3~5)}などの番号で示し、本文の最後に一括して引用番号順に記載してください。文献の書き方は次の形式をお願いします。
 - ① 雑誌の場合：著者名：標題、雑誌名、巻、最初頁－最終頁（通巻頁数）、発行年（西暦）
 - ② 外国誌はIndex Medicusによる略名を用いてください。
 - ③ 単行本の場合：著者名：標題、書名、版数、発行社、地名、引用頁、発行年（西暦）

(8) 既発表の図(写真を含む)、表、その他を引用、転載される場合には、あらかじめ著作権所有者の許可を得てください。

8. 原稿は原本一部及び電子媒体を送付してください。メールでも受け付けますが、必ず原本を別途郵送してください。

9. 印刷の校正については、初校は著者にお願いしますが、文章の削除、挿入などは禁じます。再校は原則として編集委員会が行います。

10. 原稿と電子媒体は下記まで書留郵便で送付してください。また、電子データをメールで送る場合は、下記アドレスまで送信してください。

〒960-8670 福島市杉妻町2-16
福島県保健福祉部健康づくり推進課内
福島県公衆衛生協会事務局
E-mail kenkou@pref.fukushima.lg.jp